

令和2年12月市議会定例会提出案件

提出案件 13件	議案 13件	予算案件 7件
		条例案件 2件
		単行案件 4件

I 予算案件

- 1 令和2年度会津若松市一般会計補正予算（第7号）
- 2 令和2年度会津若松市水道事業会計補正予算（第3号）
- 3 令和2年度会津若松市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 4 令和2年度会津若松市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 5 令和2年度会津若松市観光施設事業特別会計補正予算（第3号）
- 6 令和2年度会津若松市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 7 令和2年度会津若松市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

II 条例案件

- 1 会津若松市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 2 会津若松市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

III 単行案件

- 1 新市建設計画の改訂について
- 2 福島県市民交通災害共済組合規約の変更について
- 3 会津若松市湊しらとり保育園の指定管理者の指定について
- 4 財産の取得について

II 条例案件

1 会津若松市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

この案件は、地方税法の一部改正に準じ、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正内容

- ① 保険料の延滞金及び還付加算金の算定に用いる特例基準割合の名称を変更することとした。
- ② 還付加算金の算定に用いる特例基準割合の数値を引き下げることとした。
- ③ 還付加算金特例基準割合の下限を年0.1%とすることとした。

(2) 施行期日等

- ① 令和3年1月1日から施行することとした。
- ② 必要な経過措置を定めることとした。

2 会津若松市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

この案件は、公共下水道事業の事業計画変更に伴い、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正内容

- ① 計画処理区域面積を2,718ヘクタールから2,719ヘクタールに改めることとした。
- ② 計画処理人口を98,650人から69,710人に改めることとした。
- ③ 1日最大処理能力を46,780立方メートルから39,520立方メートルに改めることとした。

(2) 施行期日

公布の日から施行することとした。

Ⅲ 単行案件

1 新市建設計画の改訂について

この案件は、新市建設計画の計画期間の延長等を図るため、同計画を改訂しようとするものです。

2 福島県市民交通災害共済組合理約の変更について

この案件は、福島県市民交通災害共済組合理約を変更するため、所要の措置を講じようとするものです。

3 会津若松市湊しらとり保育園の指定管理者の指定について

この案件は、会津若松市湊しらとり保育園の管理を行う指定管理者を指定するため、所要の措置を講じようとするものです。

- (1) 指定管理者に管理を行わせる施設
会津若松市湊しらとり保育園
- (2) 指定管理者に指定する団体
会津若松市追手町5番32号
社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会
- (3) 指定する期間
令和3年4月1日から令和7年3月31日まで

4 財産の取得について

この案件は、小中学校に配置するため、学習用タブレット端末を取得しようとするものです。

- (1) 取得物件
学習用タブレット端末 6,060 台
- (2) 取得金額
283,638,300 円
- (3) 取得の方法
指名競争入札
- (4) 取得の相手方
会津若松市東栄町1番77号
スマートシティA i C T 3-5
株式会社エフコム エフコムデジタルラボ